

平成29年度第3回鴻巣市まちづくり市民会議 次第

日 時 平成29年9月25日(月)
午前 9時30分～
場 所 鴻巣市役所 会議室棟
1001・1002会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 前回の議事及び本日の進行について

4 議事

(1) 対象施策及び重点基本事業の、課題や問題を解決するために提案する取組の検証

〔 Aグループ 6-1 : コミュニティ活動の推進
Bグループ 2-1 : 健康づくりの推進 〕

(2) グループ審議の報告と、提言内容のまとめ

5 その他

・次回の審議会の予定等について

6 閉会

成果向上に向けた取組提案シート〔施策6-1〕

政策	6 市民協働・行政運営に関する政策
施策	1 コミュニティ活動の推進
☆施策の目指す姿 ⇒ 地域のコミュニティが活発に展開され、市民活動が活発に行われています。	
基本事業	1 地域コミュニティ活動の充実
☆基本事業の目指す姿 ⇒ 自治会活動に、より多くの市民が参加し、活発な活動が行われています。	
☆重点分野に選定された理由 ⇒①住民自治の本旨である地域主体、企業主体、複数分野との連携など、個人意識啓発から更に踏み込んだ基本事業であること。 ②地域コミュニティ活動充実化に伴う、「市の歳出適正化」や「施設管理費適正化」等の視点に、効果が期待される基本事業であること。 ③基本事業の成果指標に伸び悩みが顕著であり、改善が必要な基本事業であること。	
☆（重点分野が複数の場合）当該基本事業を選定した理由 ⇒地域コミュニティ主体としての自治会の役割が、過去からの積み重ねの中で鴻巣市にとっては特に重要であることから選定した。	

◆ 成果指標の動向と評価

No	指標名	単位	目標方向性	H26	H27	H28	目標値(H33)
施策指標1)	過去1年間に自治会活動に参加したことがある市民の割合	%	▲	41.4%	40.3%	41.0%	45.0%
	目標値設定根拠	研修会等を通じ、住民が参加しやすく、魅力ある活動となるよう支援・周知することにより、近年の傾向としてほぼ横ばいの指標推移をわずかも微増させるよう、本目標値を設定した。					
施策指標2)	ボランティア・NPO活動を行った市民の割合	%	▲	8.9%	7.6%	7.4%	13.0%
	目標値設定根拠	ボランティアやNPO活動を行うための拠点施設である市民活動センターやコミュニティセンター3館により市民活動等に関する講座を開催し、年々低下傾向にある指標推移に歯止めをかけ、年1%づつ高めていくことを、本目標値として設定した。					
基本事業指標①	自治会加入率	%	▲	80.1%	79.2%	78.2%	81.0%
	目標値の設定根拠	未加入者や転入者に対する加入のメリットを積極的にアプローチすることで、年々減少傾向にある指標推移に歯止めをかけ、わずかも上昇に転じられるよう、本目標値を設定した。					
基本事業指標②	自治会活動に参加したいと思う市民の割合	%	▲	69.1%	67.6%	60.0%	75.0%
	目標値の設定根拠	自治会活動自体の意義や役割を、研修会等を通じ周知することにより、横ばい傾向にある指標推移を毎年度1%づつ高めていくことを、本目標値として設定した。					
担当課の評価	< 目指す姿の実現に欠かせない考え > 地方自治の本旨は、住民自治であり、住民と行政が協働し、「地域の課題は地域で解決する」といった意識の醸成を図り、これらの地域づくりを通じて、地域コミュニティを育み、ひいては、本市への愛着へとつなげ、本市を活力と魅力あふれる地域としていくといった考えのもと、施策を展開する必要がある。 < 目指す姿の実現に向け、課題と考えている事項 > ① 高齢世帯・単身世帯の増加 ② 自治会加入者(役員)の高齢化 ③ 地域コミュニティに対する意識の多様化及び希薄化						

指標値の向上に特に貢献する事業	事務事業名	事務事業の成果動向
	自治会活動支援事業	どちらかといえば成果があがっている
	鴻巣市自治会連合会及び各自治会に対し、補助金等を支給し、地域の自主的な活動についての支援を行う。 [自治会等運営交付金] ・各地区自治会連合会への交付金 70,000×10地区 ・単位自治会への交付金 基本額20,000円×自治会数+世帯割額600円×世帯数 [行政推進報奨金] ・基本額10,000円×自治会数+世帯割額315円×世帯数	
	事務事業名	事務事業の成果動向
	一般コミュニティ助成事業	簡易評価のため未評価
地域コミュニティの健全な発展に資する活動のための備品等の購入に際して支援を行う。 ・お祭り等の備品購入助成(上限250万円) ・市、県を経由して自治総合センターへ申請する ・毎年度、2団体程度		
事務事業名	事務事業の成果動向	
集会所建設等補助事業	どちらかといえば成果があがっている	
基本事業としては、コミュニティ施設の活用推進と維持管理に位置づけているが、地域コミュニティ活動の拠点施設に対する支援である。 [新設] 自治会集会所等の新設に対する補助(上限=900万円) [用地購入] 集会所等用地購入に対する補助(上限=2,000万円) [修繕] 集会所等の一般修繕・老朽化修繕に対する補助(上限=一般30万円・老朽化100万円)		

◆まちづくり市民会議における審議事項

審議①
 当該基本事業についての課題や問題
 (市の課題認識についての見解・問題点)
 (委員の皆さんが不安や不満に感じている点 等)

審議②
 課題や問題を解決するために提案する取組
 (行政の対応が求められる点 等)

課題・問題①

●「アクティブシニア」の地域デビューの方策

・高齢化社会の進展の中で、「持続可能なコミュニティ活動」を推進するためには「アクティブシニア」の参加が必要不可欠。
 ・現役のうちから地域参加の仕掛けづくりが必要。
 ・特に男性の地域参加が弱い面を考慮した取組の検討。

課題・問題①を解決するための取組

課題・問題②

●各世代間が担うべき自治会活動の姿とそための役割

・「自治会活動へのイメージや役割に対する、役員負担・不安面」の解消策。
 ・「若い世代」「新興住宅地域」「持ち家・借家」の状況によってバラつきが多い実態の中、世代間がお互いの立場を尊重しあう「役割分担を明確にした事例・仕掛け作り」の検討。

課題・問題②を解決するための取組

課題・問題③

●主体的・自発的行動を誘導できる仕掛けづくり

・お互いの顔も知らない地域住民主体で行うのは限界。
 ・「人間性・責任感」を持ったリーダー役の存在も重要。
 ・「地域で声掛けできるまち」や「小さな親切心が根付くまち」といった、「人を育み、地域でフォローする」為の方策の検討。

課題・問題③を解決するための取組

課題・問題④

●単位自治会を補完する、他の組織との協力手法

・地域間の加入率や活動率のバラつきには、それぞれの地域が抱える課題を明確化し適切に対応する必要がある。
 ・自治会で解決出来ない課題は自治会連合会で広域的にカバーすることや、NPOや老人会など地域外の方も含めて補完し合える組織体との協力体制を構築することが重要。

課題・問題④を解決するための取組

課題・問題⑤

●民間資本の導入方策

・地域活動も、新しいことをチャレンジしたくとも財源不足が課題。
 ・民間資本の地域貢献活動やスポンサー制度等の事例も挙げられる中での、地域活動への民間資本の導入方策。

課題・問題⑤を解決するための取組

◆施策全般に関する意見等

意見等

成果向上に向けた取組提案シート(施策2-1)

政 策	2	保健・福祉・医療に関する施策
施 策	1	健康づくりの推進
☆施策の目指す姿 ⇒ 市民一人一人が、いきいきと健やかで充実した生活が送れています。		
基 本 事 業	1	健康長寿のための生活習慣の実践
☆基本事業の目指す姿 ⇒ 健康的な生活習慣を実践し、健やかで活力に満ちた市民が増加しています。		
☆重点分野に選定された理由 ⇒ ① 健康な市民を増やすことによる「自然減少数の抑制」という、人口減少社会への対策として直接的効果の高い基本事業であること。 ② 高齢化社会の進展に伴う「扶助費の増加傾向」に対し、歳出適正化の点で直接的効果の高い基本事業であること。 ③ 健康寿命が県内平均より低いなど、統計データより「市の弱み」として捉えられた分野を含む基本事業であったこと。		
☆（重点分野が複数の場合）当該基本事業を選定した理由 ⇒ 健康づくりの一番の土台は、市民が健康的な活動を主体的に行って頂くことであり、本施策の一番の核となる基本事業であるため。		

◆ 成果指標の動向と評価

No	指標名	単位	目標方向性	H26	H27	H28	目標値(H33)
施策指標1)	自分自身を健康だと思う市民の割合	%	➔	85.7%	86.1%	85.7%	90.0%
	目標値設定根拠	平成27年10月1日の健康づくり都市宣言を契機に、市民自らの健康づくりに対する意識の醸成を図るとともに、食や運動に関する事業を積極的に展開・継続することで、健康だと思う市民の割合を毎年度1%程度の上昇を見込み目標値を90.0%とした					
施策指標2)	健康寿命(男性)	年	➔	16.75	16.82	17.17	17.05
	目標値設定根拠	第5次計画(後期基本計画)の期間で延伸した健康寿命から1年あたりの平均値を算出し、H33まで同様に伸びていくと仮定し設定した。【参考】埼玉県健康増進計画での健康寿命目標値の算出方法					
施策指標3)	健康寿命(女性)	年	➔	19.49	19.57	19.81	19.71
	目標値設定根拠	第5次計画(後期基本計画)の期間で延伸した健康寿命から1年あたりの平均値を算出し、H33まで同様に伸びていくと仮定し設定した。【参考】埼玉県健康増進計画での健康寿命目標値の算出方法					
基本事業指標①	健康長寿のための生活習慣の実践	個	➔	4.9個	5.97個	5.96個	6.00個
	目標値の設定根拠	第5次計画(後期基本計画)では、4.8～4.9個で大きな変動がなかった。第6次計画からの市民アンケートは運動に関する設問を2つ追加し、評価対象も全市民とした。現状より0.1個程度の増を見込み6個とした。					

担当課の評価

<目指す姿の実現に欠かせない考え>
 「健康こうのす」の実現には、健康寿命の延伸、壮年期死亡の減少及び生活の質の維持・向上につながる事業の展開が重要です。健康づくり都市宣言の3本柱、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「受動喫煙の防止」を中心とした健康増進に関する様々な施策を推進することが必要です。

<目指す姿の実現に向け、課題と考えている事項>
 ① 次世代を担う若い世代への健康づくりの普及啓発
 ② 早期発見・早期治療のための各種検診の受診者数
 ③ 「こころの健康」として、悩みごとや、心配ごとをだれかに相談できる環境の整備

事務事業名	事務事業の成果動向
健康教育事業	どちらかといえば成果があがっている
健康増進法、第2次鴻巣市健康増進計画に基づき、生活習慣病予防を目的とした、市民の健康意識向上及び健康保持・増進を図る事業。	
【H28】「思春期防煙教育事業 19回 3,053人」「健康づくり支援事業(男性料理教室) 12回 274人」「健康づくり支援事業(放課後児童クラブ) 18回 1,128人」「食生活改善推進員養成講座 5回 98人」「親子料理教室 8会場 143人」男性料理教室 2回 51人「健康まつり骨粗しょう症予防教室 1回 340人」「職員出前講座(依頼教室含む) 19回 412人」「こころのリフレッシュ講座 2回 60人」	
事務事業名	事務事業の成果動向
食育事業	どちらかといえば成果があがっている
食育基本法、鴻巣市食育推進計画に基づき、「食」を通じ、市民が生涯にわたり健全な心身を培い豊かな人間性を育めるよう、食育を推進する事業。	
【H28】「乳幼児健診での食育 72回 2,434人」「幼稚園における食育 1回(9園) 481人」「小中学校食育事業 3校 186人」「高校における食育 1回 61回」「成人式における食育の推進 1,200人」「がん検診時における食育の推進 13回 1,057人」「食育講演会 1回 834人」	
事務事業名	事務事業の成果動向
健康ウォーキングポイント事業	成果があがっている
健康寿命延伸に対し科学的な根拠として実証されているウォーキングを通じ、行った効果を実感できるよう、「ICT連動型の歩数計提供サービス」を実施する事業です。歩数に応じたポイントインセンティブとして市特産品等を活用し、利用促進に繋げています。	
★参加者数 【H27】1,016人 【H28】1,995人	

◆まちづくり市民会議における審議事項

審議①
 当該基本事業についての課題や問題
 (市の課題認識についての見解・問題点)
 (委員の皆さんが不安や不満に感じている点 等)

審議②
 課題や問題を解決するために提案する取組
 (行政の対応が求められる点 等)

課題・問題①

●健康教育事業における講座への参加者は一部の人であり、興味のない人に参加してもらうことが必要である中での、その方策。
 ・健康教育事業において、講座への参加人数を成果指標としているが、参加層には偏りがあるため、結果的に「延べ人数」を判断してはいないか。
 ・幅広い世代、これまで参加したことのない人へどう促していくのかが重要である。

課題・問題②

●健康診査やがん検診などの受診数をどのようにしたら増やすことができるか。
 ・市の主催する健康診査の受診者数(国民健康保険の方)のみではなく、勤務先の健康診査を受けている方(社会保険加入者)や個別に検診を受診している方についても受診状況を把握すべきである。
 ・2次検診の受診率が低水準であることについての原因追究が必要。

課題・問題③

●壮年期死亡の減少、成人病予防など若い世代からの取組が必要な中で、健康に対する意識をどのように醸成するか。
 ・健康意識向上を目的とした事業(前出の講座や健康診査等)の活用については各個人の健康意識によるところが大きい。
 ・若い世代は自身の健康を過信する傾向があるため、積極的な意識付けが必要。

課題・問題④

●かかりつけ医、かかりつけ薬局がある市民を増やすことは重要である。どのように増やすか。
 ・市内の夜間救急医療体制が不十分と感じている。
 ・入院時の病床不足や分岐可能な病院が減少してきており、住民は地域内で安心して受診できる環境を求めている。そのためには、かかりつけ医やかかりつけ薬局/薬剤師をもつことが重要であるが、日常的に医療機関を受診しない若い世代へも浸透する周知方法を検討する必要がある。

課題・問題⑤

●多様化、複雑化する社会の中で、ストレスや悩みを抱えている市民が誰かに相談できるような環境の整備の方策。
 ・若年層のみならず、壮年期の自殺が増えている。身体と心は相互に関連しているため、身体の健康⇔こころの健康と位置づけ、市民が健やかな生活を送れるよう支援が必要。

◆施策全般に関する意見等

・様々な施策において、自分から実践しないと数値はあがらない。個々の意識づけが必要。

課題・問題①を解決するための取組

課題・問題②を解決するための取組

課題・問題③を解決するための取組

課題・問題④を解決するための取組

課題・問題⑤を解決するための取組